

関連情報

本パンフレットに関する情報については、下記ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

①農林水産省HP「飼料の安全関係」

<https://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/siryo/>



②農林水産省HP「飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドライン」

<https://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/gmp.html>



③FAMIC HP「飼料中の有害物質の基準値」

http://www.famic.go.jp/ffis/feed/r_safety/r_feeds_safety22.html



④農林水産省HP「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>



⑤農林水産省HP「濃厚飼料をめぐる情勢」

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinkolin/l_siryo/index.html



⑥農研機構HP「子実用トウモロコシ生産・利活用の手引き(都府県向け)第1版」

https://www.naro.afrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/130345.html



⑦農林水産省通知「飼料用とうもろこし子実のかび毒汚染防止・低減に向けた技術指導について」

<https://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/siryo/>



子実用とうもろこしを生産する耕種農家・畜産農家の皆さんへ

安全な飼料から安全な畜産物へ

- ・安全な飼料は、安全な畜産物の源です。
- ・かび毒汚染を防ぐために、栽培・調製の段階で、適切な対応を行いましょう。
- ・農薬の使用が必要な場合は、ラベルを確認して、正しく使用しましょう。

問い合わせ先

本パンフレットについてご不明な点がございましたら、各都道府県、各地方農政局の飼料担当窓口又は下記までお問い合わせください。

◆農林水産省 電話<代表> 03-3502-8111

相談内容	担当部署	内線
飼料の安全確保に関すること	消費・安全局畜水産安全管理課	4537
農薬登録情報に関すること	消費・安全局農産安全管理課	4503
子実用とうもろこしの生産に関すること	畜産局飼料課	4916



農林水産省

安全な飼料から安全な畜産物へ 下記のポイントに注意してかび毒の汚染を防ぎましょう

飼料として生産されるとうもろこしの子実は、家畜の健康に悪影響を与えるかび毒に汚染される可能性があります。このため、以下のポイントに注意して、かび毒の汚染を防止・低減することが重要です。

・アワノメイガ対策

アワノメイガは、我が国で最も普通に見られる重要な害虫で、東北以南を中心に発生が認められております。

幼虫による子実の食害を受けると、かび毒産生菌が侵入しやすくなるので、注意が必要です。また、アワノメイガの幼虫は、収穫後の植物残さの中で越冬することが知られています。



とうもろこしの子実を食害するアワノメイガの幼虫
出典 植物防疫(2021), 75(6):344~349

このため、以下の1及び2を組み合わせたアワノメイガ対策を行うことが重要です。

1 農薬（殺虫剤）の散布

- ① 紬糸抽出時期前後に、飼料用とうもろこしのアワノメイガに登録のある農薬（※次のページにある表をご覧ください）を散布しましょう。
- ② 農薬は、ラベルの使用方法を守って使用しましょう。

2 収穫後の残さの撤去又は地中へのすき込み

収穫後はほ場から植物残さを撤去するか、地中へのすき込みを行ってください。

（※）子実のみを収穫・利用するために栽培する飼料用とうもろこしに使用可能であって、アワノメイガに登録のある農薬は以下のとおりです（令和5年3月現在）

農薬の種類

カルタップ水溶剤

BT水和剤

・播種時期の調整

早期に播種するほど、とうもろこし中のかび毒濃度が低く抑えられることが知られているので、播種可能時期を迎えたら、速やかに播種することを検討してください。

・収穫後の速やかな乾燥

子実水分が高い状態で保管すると、かび毒の汚染リスクが高まるため、収穫後は速やかに乾燥・サイレージ調製を行ってください。

その他にも、飼料用とうもろこしでは、経験的にかび毒の発生が低い品種があることが知られているので、種苗メーカーから情報を収集し、かび毒に関する情報が得られた場合には、品種選定の参考としてください。